

福島産農産物等戦略的情報発信事業

【H24補正 1,299百万円（復興庁計上）】

【H25 297百万円（復興庁計上）】

対策のポイント

福島県産農産物等について、産地と連携しつつ出荷時期に合わせて戦略的かつ効果的にPRを行うことにより、福島県産農産物等に対する正しい理解を促進し、ブランド力を回復する事業を実施します。

<背景/課題>

- ・東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害が福島県産農林水産物全体に及んでおり、取引量の減少や取引価格の低下などを招いています。
- ・福島の農林漁業を再生するために、ブランド力を回復し、農林水産物の取引を活発化していかなければなりません。そのためには、総合的かつ戦略的なプロモーションが必要とされます。

政策目標

福島県産農産物等の価格、取引量を震災前と同程度に回復

<主な内容>

福島県産農産物等に対する正しい理解の促進により、市場におけるブランド力を回復し、取引を活発化させるため、販売促進に係る協議会の開催、メディア向けセミナーの開催、メディア等を活用した広報活動、全国へのキャラバン隊の派遣、民間団体・市町村が行うPR事業への支援、メディア・バイヤー等の産地への招聘、首都圏等プロモーション等によるPR活動を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：福島県

(参考) 事業内容と予算措置の関係

	H24補正	H25当初
①販売促進に係る協議会の開催	○	
②メディア向けセミナーの開催	○	
③メディア等を活用した広報活動	○	
④全国へのキャラバン隊の派遣	○	○
⑤民間団体・市町村が行うPR事業への支援		○
⑥メディア・バイヤー等の産地への招聘	○	○
⑦首都圏等プロモーション	○	○
⑧その他（パブリシティ活動等）	○	

お問い合わせ先：

食料産業局食品小売サービス課（03-3502-5741（直））

福島発農産物等戦略的情報発信事業

【H24補正 1,299百万円(復興庁計上)】

【H25 297百万円(復興庁計上)】

- ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故による福島の農林水産物・加工食品の取引量の減少、取引価格の低下。
- ・ このため、福島県の特産品にスポットを当て、産地と連携しつつ出荷時期に合わせて効果的に訴求を行う取組に対する支援が不可欠。

福島県が主体となり、メディアやバイヤー等の理解を促進する取組を柔軟かつ迅速に実施

- 販売促進に係る協議会の開催
- メディア向けセミナーの開催
- メディア等を活用した広報活動
 - ・ テレビ、電車、各種情報誌を用いたPR
 - ・ インターネットによる情報発信
- 全国へのキャラバン隊の派遣
- 民間団体・市町村が行うPR事業への支援
- メディア・バイヤー等の産地への招聘
- 首都圏等プロモーション
 - ・ 福島県産品取扱店への広報ポスター等の提供、支援イベントの開催
 - ・ 米の消費拡大に向けたPR等

- ・ 福島産農産物等に対する正しい理解を促進
- ・ 福島産農林水産物・加工食品のブランド力を回復し、取引を活発化



交付先: 福島県
補助率: 定額

事業スキーム:
国 (補助金)

福島県(基金造成※)

※についてはH24補正のみ

福島県の農林漁業の再生に寄与

農産物等消費応援事業

【平成25年度概算要求額 126百万円】

【うち復興庁計上分 126百万円】

対策のポイント

被災地及び周辺地域で生産・加工された食品の積極的な消費を推進します。

<背景／課題>

- ・被災地及び周辺地域で生産・加工された食品の積極的な消費を通じ、被災地の復興を応援する取組である「食べて応援しよう！」を農林水産省として推進していますが、これには継続的な取組が必要となっています。
- ・このため、消費者の国産農林水産物等に対する信頼を確保し、被災地及び周辺地域で生産された農林水産物等が風評に惑わされることなく選択されるよう消費拡大関連の活動が必要です。

政策目標

「食べて応援しよう！」に賛同する企業等による1年間
(平成25年度)の経済効果41億円

<主な内容>

国産農林水産物のPR活動

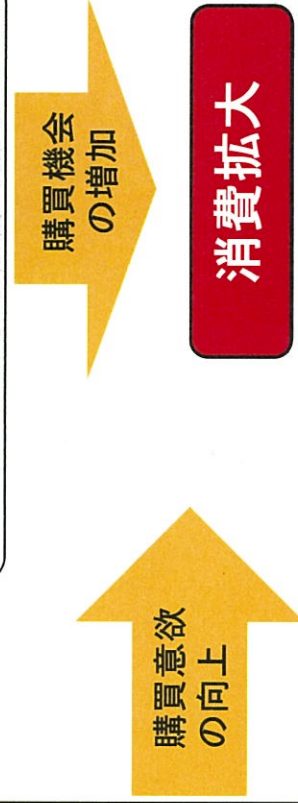
被災地の復興を応援する取組に加え、消費者の国産農林水産物等に対する信頼を確保するための政府の取組をPRし、被災地及び周辺地域で生産・加工された農林水産物等の消費の拡大を促すとともに、このような政府の取組に賛同する企業等のネットワークを活用し、民間事業者の被災地応援フェア等の取組の拡大を図り、官民の連携による取組を推進します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：大臣官房食料安全保障課 (03-6744-2352(直))]

平成25年度 農産物等消費応援事業

被災地及び周辺地域で生産・加工された食品の積極的な消費を推進します
(事業実施主体：民間団体等)



【復興庁計上分】

復興に向けた木の暮らし創出支援事業（新規）

【平成25年度概算決定額（復旧・復興対策）90,000(0)千円】

事業のポイント

地域材を活用した木造復興住宅等の普及により、地域材の利用を促進し、被災地域の林業・木材産業の復興を図ります。

＜背景／課題＞

- ・住宅等への地域材利用による木造化・木質化は、関連産業への波及や地元経済への雇用誘発効果が非常に高く、地域の林業・木材産業の活性化に対する大きな効果が見込まれます。
- ・東日本大震災により、仮設住宅等に避難している避難者等は約32万人（平成24年12月時点）あまりであり、生活の基盤となる住宅の再建は重要です。
- ・被災地域の林業・木材産業は、地震による深刻な被害とともに、原発事故による風評被害を受けており、地域材の利用に向けた対策が必要です。

政策目標

地域材の活用により被災地域の復興を推進

＜内容＞

地域材を活用した木造復興住宅等の普及

地域材を活用した、地域の文化や気候風土に調和した木造復興住宅等の建設を促進するため、地域材を利用して建設された住宅の見学会、講習会、広報活動等による普及に向けた取組を支援します。

＜補助率＞

定額

＜事業実施主体＞

民間団体

＜事業実施期間＞

平成25年度～平成27年度（3年間）

[担当課：林野庁木材産業課]

伝統的工芸品産業復興対策支援補助金【復興】 2. 0億円 (2. 0億円)

商務情報政策局
伝統的工芸品産業室
03-3501-3544

事業の内容

事業の概要・目的

○現在、212存在する伝統的工芸品の指定産地は、ほとんどが個人事業者や中小・零細企業により支えられています。

○一方、昨今の生活様式の変化や安価な輸入品の増大による需要の低迷等の課題に直面し、伝統的技術・技法の継承が危機的状況にある中、東日本大震災が更にその傾向を強め、福島第一原子力発電所事故等により、日本ブランド特に東北のイメージの毀損や対外発信力の低下が大ききな問題となっております。

○本事業では、放射能汚染による風評被害への対策を講じ、伝統的工芸品の需要開拓、新商品開発等を補助することで、日本ブランドの復興を支援します。また、生産規模を震災前の状態に戻すため、生産基盤の確立・強化を支援します。

○さらに、本事業を通して、被災産地における将来の伝統的工芸品を支える人材(後継者)の新たな創出・発掘への積極的な支援を行います。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



補助 定額, 3/4, 2/3

事業イメージ

○後継者育成事業



伝統工芸士等による実技指導風景

○需要開拓事業 (展示会開催等)



事業内容について

- ① 生産基盤確立・強化事業
- ② 後継者育成・創出事業
- ③ 需要開拓・意匠開発事業等
- ④ 産地振興事業
- ⑤ 産地プロデューサー事業

工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発等支援事業【復興】

2. 0億円（新規）

地域経済産業グループ
地域新産業戦略室
03-3501-8794

事業の内容

事業の概要・目的

- 震災の影響により福島県を始めとする被災地域では、企業の生産活動が大幅に減退しています。また、原子力災害による風評被害とともに、円高の影響により、代替品へのシフト等、既存の取引関係にも大きな影響が生じています。
- 被災地域の風評被害を払拭し、被災地域の持続的な復興・振興や地域経済の活性化を図るため、国内外を問わず被災地域産品の販路開拓（ビジネスマッチング、商品開発等）を支援します。

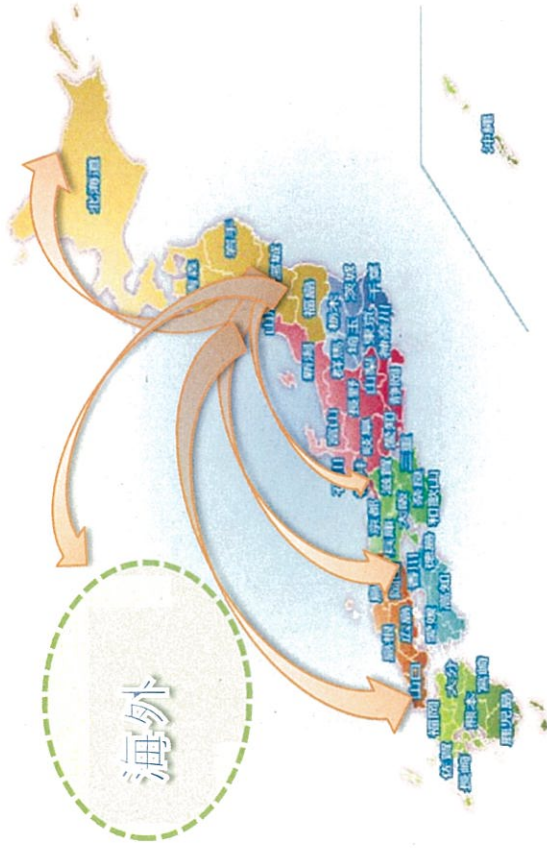
事業イメージ

①ビジネスマッチング事業（補助（定額））

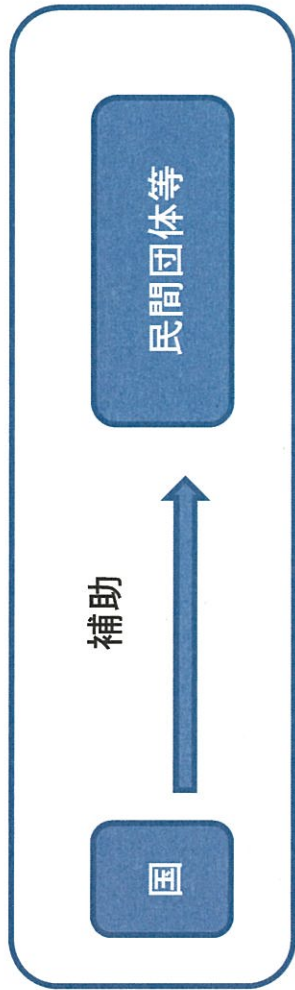
国内外での商談会等を通し、被災地域の事業者のビジネスチャンス等を拡大します。

②商品開発支援事業（補助（1/2））

被災地域の事業者と被災地域以外の事業者との共同商品開発等を通し、被災地域の事業者の商品開発力を高め、販路開拓を促します。



条件（対象者、対象行為、補助率等）



特用林産物生産継続体制支援事業（新規）

【平成25年度概算決定額 20,000(0)千円】

事業のポイント

特用林産物の安全性の普及活動等を行い、消費者の理解向上を通じた消費拡大を図ることにより、被災地における生産体制を継続させ、被災地の振興を図ります。

（特用林産物を巡る現状）

- ・原発事故の影響により、きのこ類及び山菜類で168市町村に対し、国の出荷制限等が指示されています（平成24年12月14日現在）。
- ・福島第一原子力発電所事故による放射性物質の汚染等により、生産や経営が困難となっています。
- ・きのこの価格の下落や買い控えなどの風評被害が発生し、特用林産物全体の消費が減退傾向にあります。

政策目標

国産きのこ類の生産量447千トン（平成20年）

→472千トン（平成27年）

<内容>

1. 消費拡大のための情報収集・発信支援

特用林産物の機能性等に関する科学的知見の収集・発信を支援します。

2. 安全な特用林産物の普及啓発、販売・利用促進活動支援

安全な特用林産物の普及のためのシンポジウムや商談会等の販売促進活動への支援及びイベント等で被災地産品を利用する場合の費用の一部を支援します。

<補助率>

(1) 定額 (2) 定額、1/3

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成25年～27年度（3年間）

[担当課：林野庁経営課]

食料生産地域再生のための先端技術展開事業

背景

◆「復興の基本方針」(東日本大震災復興対策本部)に以下の通り記載

- ・「先端的な農業技術を駆使した大規模農業の実証研究(中略)を実施することにより、新たな農業を提案する。」
- ・「科学的知見も活かした漁場環境の把握、適切な資源管理等により漁場・資源の回復を図る。」
- ・日本全国のモデルとなるよう取組みを進め、東北を新たな食料供給基地として再生

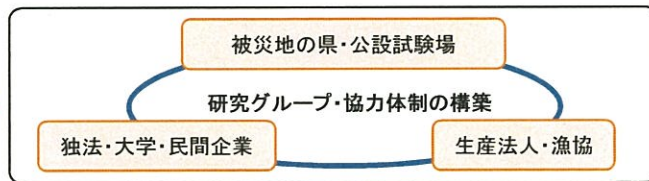
研究方法

- ◆被災地域内に「農業・農村型」「漁業・漁村型」の研究・実証地区を設定、地域住民と協力しつつ研究を実施。
- ◆我が国がこれまで蓄積してきた最先端の技術シーズを有効に活用し、組合せ・最適化を進めることで、技術の普及・実用化を促進。

<スキーム>

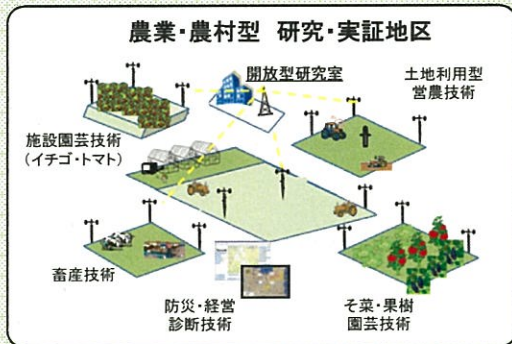


委託



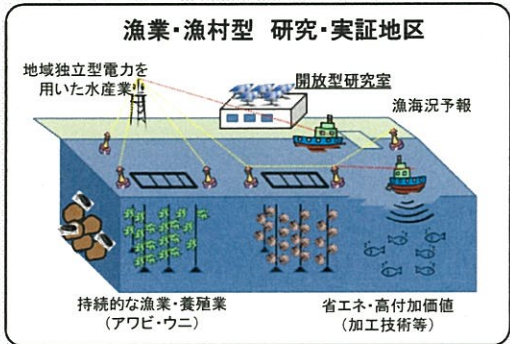
●先行地区:宮城県内
(大規模土地利用・園芸・加工複合農業)

●地域固有課題実証地区
福島県、岩手県の農業の再生に必要な地域固有の技術的課題解決のため実証研究を実施。



●先行地区:岩手県内
(沿岸漁業・養殖業・小規模加工複合水産業)

●地域固有課題実証地区
被災した他県の水産業の再生に必要な地域固有の技術的課題解決のため実証研究を実施。



拡充



生産コストの5割削減又は収益率の倍増

先端技術を用いた被災地の農林水産業の復興
技術革新を通じた成長力のある新たな農林水産業の育成

食料生産地域再生のための先端技術展開事業

【復旧・復興対策分2, 400(764)百万円】

【うち復興庁計上分2, 400(764)百万円】

対策のポイント

被災地域を新たな食料生産地域として再生するため、復興地域の特色を踏まえつつ、先端的な農林水産技術を駆使した大規模実証研究を推進します。

<背景/課題>

- ・我が国の農林水産業・食品産業の抜本的な体質強化のためには、独立行政法人、大学、民間、都道府県等の総力を結集し、成長産業化に必要な先進的な技術の開発・実用化・普及を戦略的に推進していくことが必要です。
- ・このような中で、東日本大震災の被災地の復興を加速し、新たな食料生産地域として再生するため、産学官に蓄積されている多数の農林水産分野の先端技術を活用し、また組合せ、最適化し体系化したうえで、その普及・実用化を促進することが必要です。
- ・この際には、被災地の復興計画を踏まえ、既に確立された技術シーズを組合せ、最適化するための大規模な実証研究を通じ、速やかにその成果を復旧・復興に活用するとともに、技術を体系化し、成長力のある新たな農林水産業を育成することが求められています。

政策目標

- 先端技術を用いた被災地の農林水産業の復興
- 技術革新を通じた成長力のある新たな農林水産業の育成
- 生産コストの5割削減又は収益率の倍増(29年度)

<主な内容>

1. 大規模実証研究

被災地域の復旧・復興を促進し、成長力のある新たな農林水産業を育成するため、被災地域内に設けた「農業・農村型」及び「漁業・漁村型」の研究・実証地区において、生産・加工等に係る先端技術を組合せ、最適化し体系化するための大規模実証研究の取組を強化します。

2. 技術・経営診断技術開発研究

実証研究で導入された個々の技術を体系化し導入する際の経営体単位での効果について分析します。

また、研究情報の共有や相互の調整等を行う開放型研究室を設け、分析結果を全国の研究機関及び農林漁業者等へ情報発信し、成果の普及を促進します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：農林水産技術会議事務局研究推進課

(03-3502-5530(直))]

先端農業産業化システム実証事業費【復興】

16.1億円(5.0億円)

地域経済産業グループ 地域経済産業政策課
03-3501-1697

事業の内容

事業の概要・目的

- 経済産業省では、商工業の技術・ノウハウと農業(漁業・林業を含む)との連携を推進することにより、企業と農業の双方の成長・発展に取り組んでいます。
- 東日本大震災からの復興が進むにつれて、地域の基幹産業である農業の再生の必要性・緊急性は一層高まっており、地域においては我が国経済の活性化のため、農業の競争力を強化し、農業を成長産業にしていくことが重要です。
- このため、「工業」の技術、「商業」の経営ノウハウ等を総動員することにより、
 - ① 先端技術を活用した先端的農業システムの実証
 - ② ①の生産物等に関し、出口となる消費者ニーズを捉えた収益性の高い加工・流通システムの実証
 を、被災地で実施する際に補助を行います。

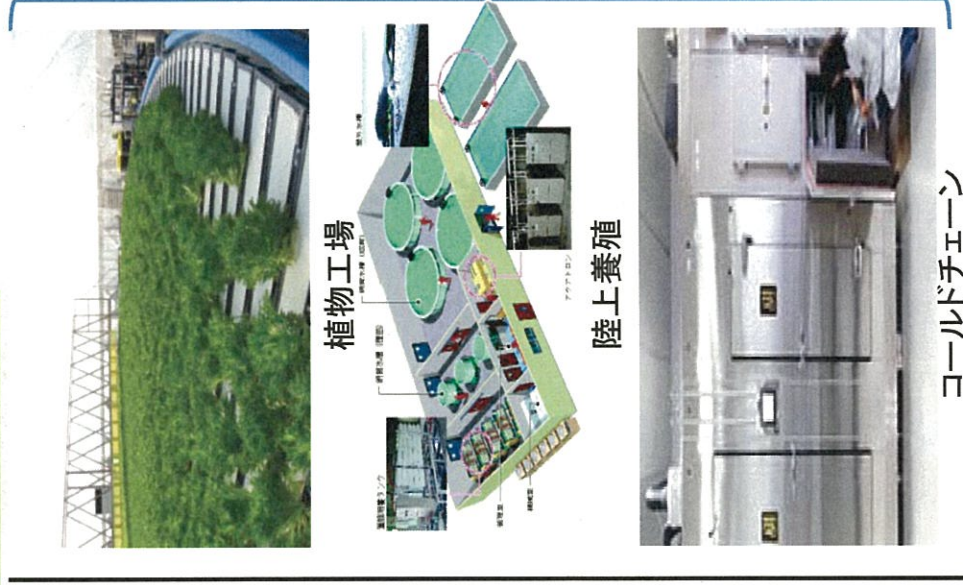
条件 (対象者、対象行為、補助率等)

国

補助 (2/3、10/10)

民間企業等

事業イメージ



- ① 先端的技術を活用した先端的農業のシステム実証
 - ・ 農林水産物の高度生産管理システム (植物工場、陸上養殖等)
 - ・ 加工施設も含めたコールドチェーン 等
- ② 左記の生産物等に関し、消費者ニーズを捉えた加工・流通・販売との普及・展開

- 商品開発
- 戦略的な生産計画

バイヤー

国内外消費者

ネットワーク構築、販路開拓 等

- 商品情報
- 消費者ニーズ情報



防衛省の取組み

- 被災地で製造されたレトルト品の調達
 - ・ レトルト品は、21種類の内13種類のメニューが被災地で製造された副食等を含んだ製品であり、全体の調達量のバランス等を考慮しながら、被災地で製造された副食等を含んだ製品13種類のメニューの調達数量を増加させる。
- 缶詰やレトルト品の新規メニューの検討
 - ・ 被災地の加工業者等に、防衛省の缶詰やレトルト品の新規メニューの提案の機会を設け、被災地で製造された缶詰やレトルト品の調達機会を拡大。
- 隊員食堂における被災地産品の利用
 - ・ 被災地8県(青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉)の御当地メニュー等を防衛省の全国の給食担当部署(約350箇所)に紹介し、被災地産の食材の利用促進を図る。また、御当地メニュー等を実施した給食担当部署は、定期的の実績を報告。
 - ・ 隊員食堂で使用する食材の調達においては、これまでどおり被災地産食品を排除しないこと。また、被災地産食品を使用している旨の掲示等周知すること。

(参考)自衛隊で調達している缶詰やレトルト品の概要

「復興推進被災地産の自衛隊缶飯等を食す会」の実施

被災地食材の積極的な利用等に係る省としての取組を踏まえ、被災地の工場で製造された自衛隊缶飯・レトルト品をマスコミに紹介し、PRを本年3月18日実施した。



自衛隊で調達している缶詰やレトルト品の概要

(参考)

自衛隊が災害派遣や訓練で使用している缶詰やレトルト品は、以下のとおり。

缶詰(戦闘糧食 I 型)

※主に災害派遣で使用。
主食(白米等)と副食(2～3種類)で構成されている。



- 献立数: 8種類(別紙1)
- 年間調達数量: 約 400万食
- 同 金額: 約 7億円
- 調達方式: 一般競争

被災地8県からの調達状況
各献立の副食の内、1～2個が被災地に所在する
工場が生産されたもの。

レトルト品(戦闘糧食 II 型)

※陸自のみが調達しており、主に訓練で使用。
主食(白米等)と副食(1～2種類)で構成されている。



- 献立数: 21種類(別紙2)
- 年間調達数量: 約 170万食
- 同 金額: 約 10億円
- 調達方式: 一般競争

被災地8県からの調達状況
21種類の献立のうち13種類の献立の主食と副
食の1～2個が被災地に所在する工場が生産され
たもの。

缶詰（戦闘糧食Ⅰ型）

（別紙1）

（注：赤字は、被災地の工場で製造された製品）



献立名	主食	副食
1 乾パン	乾パン	ウインナーセージ・holzジスプレッド
2 鶏肉野菜煮	白飯缶	鶏肉野菜煮缶・マグロ味付け缶・たくあん漬
3 鶏肉もつ野菜煮	しいたけ飯缶	鶏肉もつ野菜煮・たくあん漬
4 まぐろ味付	五目飯缶	まぐろ味付缶・コンドミートバジル缶・たくあん漬
5 牛肉味付	五目飯缶	牛肉味付缶・たくあん漬
6 牛肉野菜煮	とり飯缶	牛肉野菜煮缶・たくあん漬
7 ます野菜煮	とり飯缶	ます野菜煮缶・たくあん漬
8 味付ハンバーグ	しいたけ飯缶	味付ハンバーグ缶・福神漬

レトルト品（戦闘糧食Ⅱ型）

（注：赤字は、被災地の工場で製造された製品）

（別紙2）

献立名		主 食	副 食	備考
1	朝食	白飯×2	いわし野菜煮	
2	朝食	白飯、山菜飯	さば味噌煮	
3	朝食	白飯×2	さんま蒲焼、海苔	
4	朝食	白飯×2	さんまピリカラ煮、コーンスープ	
5	朝食	白飯、五目飯	かつおカレー煮	
6	朝食	白飯、ドライカレー	さばトマト煮	
7	朝食	小型乾パン	ウィンナーソーセージ、ツナサラダ	
8	昼・夕食	白飯、五目チャーハン	肉団子	
9	昼・夕食	白飯、五目飯	やきとり	
10	昼・夕食	白飯×2	かも肉じゃが、さばしょうが煮	
11	昼・夕食	白飯×2	とり野菜煮、炭焼きチキン	
12	昼・夕食	白飯、山菜飯	ポークソーセージステーキ	
13	昼・夕食	白飯×2	ビーフシチュー、海苔	
14	昼・夕食	白飯×2	ウィンナーカレー、炭焼きチキン	
15	昼・夕食	白飯×2	チキントマト煮、コーンスープ	
16	昼・夕食	白飯×2	ハヤシハンバーグ、あぶり焼きチキン	
17	昼・夕食	白飯、ドライカレー	野菜麻婆	
18	昼・夕食	白飯×2	豚甘辛煮	
19	昼・夕食	白飯×2	豚しょうが焼き	
20	昼・夕食	白飯×2	豚角煮、海苔	
21	昼・夕食	白飯、赤飯	中華風カルビ、ウィンナー	

途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与 (平成25年度一般会計予算案)

外務省国際協力局

【目的】

・東日本大震災の被災地において中小企業を含む製造業企業が生産を再開する中、途上国の要望を踏まえつつ、被災地産の工業用品等を供与することで、当該途上国の経済社会開発を支援するとともに、これら工業用品等について一定の需要を創出することを通じ、被災地の経済復興に貢献する。

【内容】

○被援助国側の要請内容に基づき、東日本大震災の被災地で生産される工業用品等（建設機械、医療機器、福祉器具等）を途上国に供与する。

○平成23年度第三次補正：50億円（例、スリランカ：建設機械等、マレーシャル：医療機器等）

平成24年度：20億円（例、パレスチナ：福祉用具等。一般枠）

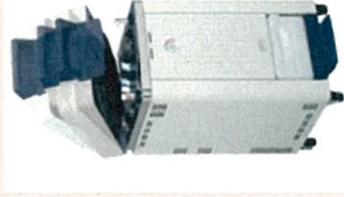
平成25年度：20億円（政府案）

【評価】（被災地企業及び自治体関係者からのアンケート結果）

○売上の増加に伴い、当社の雇用者数も震災前の水準に復旧し、更なる雇用拡大を目指して求人している。（福島県郡山市：コスモテック）

○当工場で製造する医療機器の裾野は実に広く、約8割が東北のサプライチェーンの部品メーカーからのもの。すなわち、当工場への発注が、とりもおおさず東北の部品メーカーへの発注につながる。（岩手県花巻市：富士フィルム）

○被災地からの原料及び資材を調達することで復興の一助となり、雇用の維持にも貢献している。（青森県八戸市役所）



福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。(補助率：総事業費の8/10)

【背景】

- 福島県は、東日本大震災によって沿岸部を中心に多大な物的被害を被っただけでなく、原発事故に伴う風評被害により観光関連産業は甚大な被害を被っているところ。
- 福島県において、観光関連産業は基幹産業であり、かつ、観光による経済波及効果の裾野は広いことから、同県の観光復興を促進することは福島県の早期の復興を促進するために非常に重要な役割を担っている。

【要件】

県がその創意工夫を発揮して、その区域の特性に即して自主的かつ主体的に実施されることに十分に配慮しつつ、当該事業の公共性及び国が実施する他の施策との整合性を勘案し行われる

- 1) 東日本大震災による風評被害・被災からの復興との関係が明確である事業又は事務
- 2) 次年度以降も継続的な観光振興に資する事業又は事務
- 3) 福島県観光復興事業計画（仮称）にその実施が記載されている事業又は事務

である。

東北地域観光復興対策事業等

H24年度補正予算 209百万円 【復興枠】
H25年度予算 199百万円 【復興枠】

- 復興の基盤が整いつつある太平洋沿岸エリア及び福島県の旅行需要回復と、東北観光博の仕組みを踏まえた滞在交流型観光の実施に対する支援を行う。
- また、地域の自立的な観光地域づくりの実施に向けた支援を行う。

H24補正予算の主な実施事項(案)

認知度向上方策等による需要喚起を実施

【ディスプレイネーションとしての太平洋沿岸エリアの認知度向上及び福島県への旅行需要喚起】

- テレビ・新聞・雑誌・インターネット等とのタイアップ等による広報展開や、各種企業等のプロモーション等と連動した積極的な広報展開
- 旅行関連フェア等でのブース出展、スポーツ・食イベント等の大規模イベントでの広報展開
- 太平洋沿岸エリア及び福島県への需要喚起に資する取り組みの実施・支援 等

H25 予算の主な実施事項(案)

需要喚起を行うとともに、自立的な観光地域づくりに向けた支援を実施

○「太平洋沿岸エリア」における事業内容

東北観光博の仕組みを踏まえた滞在交流型観光の実施に向けた支援

【旅のサロン・旅の駅】

- ・「旅のサロン」「旅の駅」開設支援
- ・情報の管理・集約の支援
- ・地域密着の情報発信支援
- ・ゾーンの運営支援 等



【地域の魅力向上】

【例】

地域パンフレット作成

滞在プログラム企画支援 等



ゾーンパンフレット
(地域専用パンフレット)

旅行需要回復に向けた支援

【地域観光案内人】

①案内人研修の実施支援



②他地域の案内人との連携支援 等



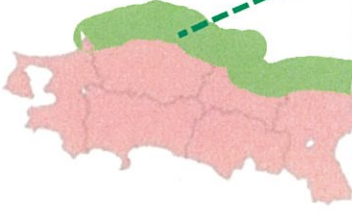
シンポジウムの開催

情報交換会の実施

旅行需要回復に向けた支援

- ・震災語り部の育成
- ・ガイドの育成
- ・教育旅行の受入
- ・復興イベント
- ・ファミトリップ

等の支援



太平洋沿岸エリア
(青森県、岩手県、宮城県、福島県の太平洋沿岸部)

○東北地域全体における事業内容

- ・各ゾーンを越えた、地域間の連携による新たな滞在プログラム・周遊プランの企画・提供に対する支援
- ・「地域観光案内人」の連携支援による新たな滞在プログラム・周遊プランの開発促進 等

外的要因(震災や外交関係等)の影響を受けにくい訪日外客構造への転換

1. 訪日個人旅行の促進

○オープンスカイやLCCの就航により、多くの新規路線・増便が見込まれる機会を捉え、個人手配による訪日客の増加のため、航空会社等と連携し、戦略的に訪日促進の取組(メディアア招請、共同広告等)を展開。

○個人旅行の情報源として広く活用されているインターネット上の「口コミ」を促進するため、日本の魅力・価値をSNSで発信。

2. 国際会議等のMICEの推進

○ビジネス機会等の創出につながる産業基盤であるMICE(国際会議、展示会等)の誘致・開催を促進するため、特に効果が高いと期待される都市を対象に、マーケティング戦略を高度化。

○あらゆる機会、手段、ネットワークを総動員しつつ、誘致案件の掘り起こしに取り組む。

3. 送客元の多様化

○「日・ASEAN友好協力40周年」を契機に、東南アジア市場での本格的な訪日プロモーションを展開し、韓国、中国等の5大市場に並ぶ主要市場へ育成。

○送客元の多様化により、特定市場に過度に依存しない訪日外客構造を構築。

質が高く、裾野が広い誘客を図るため、オールジャパン関係者による連携の強化

1. 現地旅行社向け事業(★現地旅行社との連携)

- 旅行社社との共同広告
- 旅行社社招請
- セミナー・商談会・旅行博出展

※14市場(5大市場+豪、タイ、英、シンガポール、加、仏、独、マレーシア、インドネシア)

2. 海外現地オールジャパン連携事業(★在外公館等との連携)

- 在外公館等との連携事業
- 現地進出日系企業との連携事業

※海外現地における連携内容の充実度によって選定(訪日1万人以上市場)

3. 地方連携事業

(★自治体及び経済界との連携)

- 都道府県単独では難しい「広域」で連携した海外からの誘客促進プロモーションについて、国と地方で共同実施。
- 東日本大震災後、外国人旅行者数が落ち込む東北・北関東地域については、回復を後押し。

震災で傷ついたイメージの改善と競合国と差別化された訪日ブランドの強化

1. 現地消費者向けの情報発信

- 観光魅力・旅行情報の発信(新聞、雑誌、WEB等)
 - 旅行関連メディアア招請事業
- ※5大市場(韓、中、台、米、香)

2. 観光客目線での風評被害対策

- 放射能不安の残る市場において、訪日観光場面に応じた情報発信や専門家派遣による旅行会社等への説明会等を実施。

独立行政法人国際交流基金事業

(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)

平成25年度予算(案)：125億円の内数

【一般会計】

事業概要・目的

○国際交流基金の内外ネットワークと経験・実績を活用し、平成23-24年度に実施した復興に関わる国際文化交流事業の成果・評価を踏まえて、引き続き、被災地と海外とを繋ぎ、被災地の文化に関する諸外国の理解の深化を促し、長期的に継続する交流を目指します。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

- 23年度補正予算事業により制作した震災復興に向けた建築展や東北本来の魅力を集めた写真展等、東北・被災地をテーマとした巡回展覧会の世界約20都市での継続開催
- 23年度補正予算により制作し世界138か所に配布した、復興・再生をテーマとした被災地を舞台とする劇映画・ドキュメンタリーの外国語字幕付DVDの上映会の世界各地での継続実施
- 23-24年度に実施した被災地の芸術家や専門家及び復興担い手の海外派遣による公演、講演・対話事業、並びに文化芸術を通じた交流事業の継続実施

期待される効果

- ★ 諸外国において震災後に高まった被災地への関心や連帯意識を、風化させることなく、より深い理解に繋がります。
- ★ 復興に向かう被災地の実像を着実に伝え、誤解や偏見を是正します。
- ★ 被災から復興に向かう体験を記録・継承し、それらを国際的に共有します。
- ★ 被災地における文化の復興と創造に向け、地域と海外とを繋ぎます。



外国報道関係者招聘事業

25年度政府予算案:62, 154千円の内数

事業概要・目的

- ◆世界各国の主要プレススの記者を対象に、各国個別もしくはグループで我が国に招聘し、取材の機会を与え、政府関係者によるブリーフィング等を実施。
- ◆風評被害対策及び日本再生の理解増進のための効果的な情報発信を目的とする。

期待される効果

本招聘により、我が国政府の政策についての理解が深まり、その成果を反映した報道記事等を通じて、諸外国国民の対日親近感を醸成し、正しい対日理解を増進するとともに、我が国外交政策の実現可能性を高め、また二国間関係を深化させることが期待できる。

実績

- ◆実施件数：91カ国から計178名の記者を招へい（平成23年度）。
- ◆大部分の記者に対し、被災地等への訪問及び政府関係者によるブリーフ等を通じ、震災復興の様子の取材機会を提供。
- ◆その結果、本件招へいでの取材に基づく、計543件の記事が掲載され、風評被害対策及び日本再生の理解増進のための効果的な情報発信を実施。



取材の様子

取材先(例)

- ・地方自治体の長へのインタビュー、各地の漁業組合、農業組合等の復旧活動、ふくしま復興支援学生ネットワーク等各種団体の復興事業や、仙台空港、いわきスパリゾートハワイアンズ等企业活動の復旧について取材を行った。
- ・平泉、松島等東北の観光地、東京スカイツリー等東京の観光名所なども取材した。
- ・バイオマス発電所、太陽光発電所といった再生可能エネルギー分野や、防災科学技術研究所、東京臨海広域防災公園等において、防災分野での取材も行った。

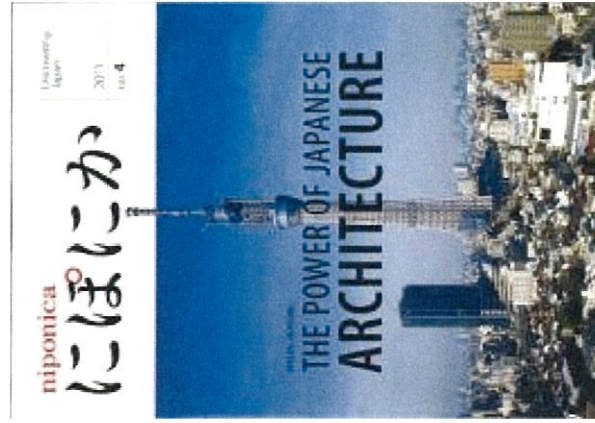


インタビュー記事
(被災地農家訪問)

広報制作物による発信

25年度政府予算案：163,992千円の内数

- ▶ 海外向けグラフィック日本事情発信誌「にぽにか」
- ▶ ジャパン・ビデオ・トピックス(Japan Video Topics)
- ▶ 日本事情発信ウェブサイト「Web Japan」



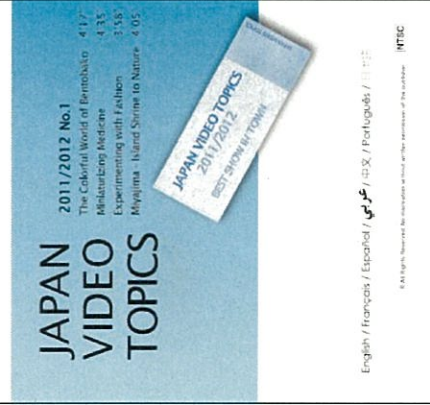
写真を多用して日本の社会・文化・流行等を海外に紹介。在外公館において、定期配布のほか広報文化事業や学校訪問の際にも活用。



東北六魂祭



三陸復興国立公園(仮称)



<http://web-japan.org/jvt/index.html>

日本の社会、文化、産業等のさまざまな側面を分かり易く紹介するビデオクリップ。在外公館から海外テレビ局に無償提供し、現地にて放映。例年約100カ国の150近い放送局で放映。在外公館による上映、貸出し等にも活用。



<http://web-japan.org>

日本の社会・文化・科学技術・流行事情などの分野について、一般向け及び子供向けにホームページ上で紹介。年間のアクセス数は約3,600万ページビュー。

啓発派遣事業

25年度政府予算案:35,683千円

目的

我が国各界有識者等による、我が国の政策や日本事情に関する講演会等の政策発信を通じて、我が国の立場や国際社会における取組、更には、日本外交に対する理解を諸外国より広く獲得し、もって、日本の国際社会におけるプレゼンス向上を図る。

事業内容

- ◆政治・経済・社会の各分野の有識者や専門家を、通常1回1人、2～3都市(国)に1週間前後を目標に派遣し、各都市(国)で、現地の一般市民、政府関係者、学術関係者等を対象に、講演会を実施する。また、講演会の他に、メディア・インタビュアー、現地有識者との意見交換(先方有識者への働きかけ)等の政策発信も可能な限り実施する。
- ◆講演のテーマは大凡次のようなもの(平成24年度例)
我が国のFTA/EPA/TPPの取組、日本の環境政策・技術・産業/再生可能エネルギーへの取組、我が国のTICADへの取組、震災復興、日本の安全保障、日本の地方自治、日本のビジネスマナー、日・EU関係等。



インタビュアー記事

(東アジアの安全保障における日本の役割等)



講演会の様子

実績・期待される効果

- ◆実施件数: 24件(平成23年度)、26件(平成22年度)、29件(平成21年度)
- ◆各講演会の後には必ずアンケートをとり、講演会の事後評価を4段階(A(最適)、B(適)、C(やや不適)、D(不適))で実施し、過去の実績として、B以上が占める割合は、96%(平成23年度)、96%(平成22年度)、97%(平成21年度)と高率。このことから、本事業による講演会には、日本発信の高い効果が期待できる。実際のアンケートの声でも、専門家ならではの深い知識や興味深い説明によって、日本の現状や考えがよく理解できた等の評価コメントが圧倒的。
- ◆また、1回の派遣では、講演会に留まらず、メディアインタビュアーや現地有識者への発信も行っていることから、現地新聞等のメディアにおける日本の政策・立場の発信、或いは、当該国のキーパーソンに我が国の考え方を理解して貰うことによる日本のプレゼンス向上との効果も期待出来る。

事業概要

在外公館が管轄地域における対日理解の促進や親日層の形成を目的として、外交活動の一環として開催する総合的な日本文化の発信事業。映画上映会、音楽演奏会、武道デモンストラーション、陶芸・郷土玩具・折り紙作品・生け花等の展示事業、俳句コンクール、日本語弁論大会等を企画・実施する。近年では、アニメ・マンガ等の「ポップカルチャー」や日本の食文化PR(*)等を積極的に奨励。

期待される効果

- 被災地出身の文化人・団体による日本文化紹介事業を行うことにより、被災地の文化の理解を促進。
- 日本の食文化紹介を行うことにより風評被害の解消の一助とする。



奥州金津流獅子躍実演※
(於：在英国大使館)

※国際交流基金の復興関連事業で訪英した機会を捉え、在外公館文化事業として大使館施設を利用した公演を実施



日本食紹介デモンストラーション※
(於：スロバキア)

※現在「和食」をユネスコ無形文化遺産登録に向けて推薦中

三陸地域の自然公園等を活用した復興の考え方

中央環境審議会の答申（2012/3/9）・三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン（2012/5/7）

<背景>

■東日本大震災

- ・自然環境、自然公園施設・自然体験型利用への影響
- ・自然の脅威とのかかわり方の再考、価値観やライフスタイルの転換点

■自然と人のかかわり

- ・沿岸の大風景（三陸海岸：海食崖・リアス海岸、松島：多島海、仙台湾：砂浜・湿地）
- ・津波、やませなどの厳しい自然
- ・豊かな自然に支えられた地域のくらし、文化、産業、里山・里海



<基本理念>

国立公園の創設を核とした グリーン復興

-森・里・川・海が育む自然とともに歩む復興-

- ・三陸復興国立公園の創設を始めた様々な取組を通じて、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域のくらしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興する
- ・自然は地域のくらしの基盤、「自然と共に生きる」持続可能な社会の構築、自然環境への影響への配慮も重要



<基本方針>

- ① 自然の恵みの活用
- ② 自然の脅威を学ぶ
- ③ 森・里・川・海のつながりを強める

グリーン復興プロジェクト

- ① 三陸復興国立公園の創設（自然公園の再編成）
- ② 里山・里海フィールドミュージアムと施設整備
- ③ 地域の宝を活かした自然を深く楽しむ旅（復興エコツアーリズム）
- ④ 南北になぎ交流を深める道（東北海岸トレイル 青森県蕪島～福島県松川浦）
- ⑤ 森・里・川・海のつながりの再生
- ⑥ 持続可能な社会を担う人づくり(ESD)の推進
- ⑦ 地震・津波による自然環境への影響の把握（自然環境モニタリング）



<効果的な実施に向けて>

- ・地域の復興計画との調和
- ・他省庁の施策・ジオパークなどの取組との連携
- ・国際的な情報発信
- ・多様な主体が参加・協働するプラットフォームの形成

